

平成24年第6回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	平成24年12月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成24年12月18日	午前9時15分	議長	原田 謹吾	
	閉会	平成24年12月18日	午前9時37分	議長	原田 謹吾	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	原田 謹吾	○	6	八木 俊文	○
	2	松崎 直文	○	7	藤瀬 都子	○
	3	中山 雄次郎	○	8	山下 時三	○
	4	三谷 英史	○	9	永尾 光次	○
	5	森 カヲル	○	10	中山 初代	○
会議録署名議員	4番	三谷 英史	5番	森 カヲル		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島 宏隆	書記	野田 悟美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	武村 弘正	副町長	西依 和則		
	会計管理者	三根 和弘	教育長	大川内 國勝		
	総務課長	鶴崎 敏彦	企画課長	福田 敏朗		
	生活環境課長	藤瀬 公明	町民課長	狩峰 亮司		
	保健福祉課長	津野 道彦	産業振興課長	水川 一哉		
	建設課長	三根 康憲	町立病院事務長	黒木 昇一郎		
	教育委員会事務局長	千々岩 正博				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成24年12月18日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時15分 開議

○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員10名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年第6回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（原田謹吾君）

日程第1. 本定例会の議案等を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（永尾光次君）

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大町町一般会計補正予算（第4号）について）、議案第53号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第54号 大町町暴力団排除条例の一部を改正する条例について、議案第55号 大町町税条例の一部を改正する条例について、議案第56号 平成24年度大町町一般会計補正予算（第5号）について、議案第57号 平成24年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第58号 平成24年度大町町国民健康保険特別会計補

正予算（第3号）について、議案第63号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について、議案第64号 佐賀県後期高齢者医療広域連合理約の変更について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第56号の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（原田謹吾君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（山下時三君）

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第56号 平成24年度大町町一般会計補正予算（第5号）について、議案第59号 平成24年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第60号 平成24年度大町町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第61号 平成24年度大町町立病院事業会計補正予算（第2号）について、議案第62号 町道変更認定について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審議いたしました結果、議案第56号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（原田謹吾君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第52号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第53号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第53号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第54号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第54号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第55号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第55号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第56号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第56号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第57号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第57号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第58号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第58号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第59号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第59号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第60号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第60号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第61号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第61号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第62号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第62号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第63号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕



○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第63号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第64号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第64号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

○議長（原田謹吾君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 28 分 休憩

午前 9 時 29 分 再開

○議長（原田謹吾君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日議案 2 件、発議 2 件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第 3 に追加議案等の報告及び一括上程、日程第 4 に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、日程第 3. 追加議案等の報告及び一括上程、日程第 4. 提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 日程第 3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（原田謹吾君）

日程第 3. 本日議案 2 件、発議 2 件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

ただいま朗読させました議案第 65 号及び議案第 66 号、発議 1 号及び発議 2 号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（原田謹吾君）

日程第4. これより追加議案等の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。武村町長。

**○町長（武村弘正君）**

本定例議会開会日をお願いをいたしておりました教育委員会の任命議案及び小中一貫校校舎改築請負契約関係の追加議案として御審議を賜りたいと思います。

それでは、これより追加議案の提案理由の説明をいたします。

議案第65号 大町町教育委員会委員の任命について。

現大町町教育委員 前川幸治氏の任期が平成24年12月24日をもって任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員として再度、同委員を議会の同意をいただき任命したいので、よろしくをお願いをいたします。

議案第66号 平成24年度学校施設環境改善交付金事業 大町小中一貫校校舎改築工事請負契約の締結について。

平成24年12月11日大町町財務規則第101条に基づき、一般競争入札に付した、平成24年度学校施設環境改善交付金事業 大町小中一貫校校舎改築工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、大町小中一貫校校舎、本体工事、電気・機械設備工事、校舎周辺の外構工事が主なものとなっております。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

**○議長（原田謹吾君）**

続きまして、発議の提案理由の説明を提出議員より行います。2番松崎議員。

**○2番（松崎直文君）**

発議第1号 大町町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

地方自治法の一部改正に伴い、これまで委員会に関しては、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が条立てされていましたが、法改正により一つの条文に統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、改正を行うものです。

発議第2号 大町町議会会議規則の一部を改正する規則について。

地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、大町町議会会議規則の一部を改正するものです。

以上で終わります。

○議長（原田謹吾君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第65号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育委員会委員には前川幸治氏を任命同意することに決定いたしました。

議案第66号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第66号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第66号については原案どおり可決することに決定いたしました。

発議第1号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

発議第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

発議第2号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

発議第2号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、平成24年第6回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前9時37分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月18日

議 長 原 田 謹 吾

会議録署名議員 三 谷 英 史

会議録署名議員 森 カヲル

局 長 田 島 宏 隆